

「次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画

日比製煉株式会社 日比製煉所

男女ともにその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日から2029年3月31日までの3年0ヶ月間

2. 内 容

目標1 「対象者のうち、男性社員の2週間以上の育児休業取得率を50%以上にする。」

〈対策〉2026年4月～ ①育児に関する休暇制度等をまとめた社内イントラを構築する。

2026年4月～ ②全社員へ向け、休暇制度等の周知を行う。

③対象者へ、育児に関する休暇制度の利用を促す。

目標2 「全社員の各月ごとの時間外・休日労働の合計時間数平均を15時間未満とする。」

〈対策〉2026年4月～ ①時短検討委員会にて、超労時間短縮についての施策を検討する。

2026年5月～ ②継続取り組み（ノ残業デー、プレミアムフライデー）含め、①で検討した取り組みを実行する。

2027年4月～ ③前年度の施策結果を検証し、次年度の取り組みを立案・実施する。

目標3 「管理・監督者への育児休業制度および復職後の対応についての周知徹底を行う。」

〈対策〉2026年4月～ ①女性社員を部下に持つ上司へ、女性の健康上の特性に配慮した休暇制度および育児休業制度、復職後の対応について周知を行う。

②管理・監督者に対する育児休業制度および復職後の対応についての周知徹底を目的とした教育訓練の実施を計画する。

③対象者を割り出し、受講案内を行う。

2027年4月～ ④前年度同様、教育訓練の実施および研修への受講を促す。

以上